

# 第1期策定時等を下回った成果指標の原因分析等について



部会での審議対象施策

資料4

施策名		成果指標	成果指標の達成状況等					原因分析等
			第1期策定時値	R1年度実績値	第2期中間(R1)目標値	単位	第2期中間(R1)指標達成度	
1-4-1	総合的なケアの推進	高齢者のうち、介護を必要とする人(要介護・要支援認定者)の割合	17.07	18.81	18.77	%	c	●「高齢者のうち、介護を必要とする人(要介護・要支援認定者)の割合」については、全体としては目標を達成できませんでしたが、前期高齢者・後期高齢者別に見た場合、前期高齢者では4.82%(令和元年度目標:5.03%以下)、後期高齢者では32.75%(令和元年度目標:32.82%以下)となっており、いずれも目標を達成することができています。介護予防のためには社会参加が効果的であることから、引き続き、高齢者本人に対するアプローチとともに、地域づくり等の高齢者を取り巻く環境へのアプローチができるよう、取り組んでいく必要があります。
1-4-1	総合的なケアの推進	地域包括ケアシステムの考え方の理解度	10.1	9.9	24	%	d	●「地域包括ケアシステムの考え方の理解度」については、50代以下が平均5.5%であるのに対し、60代以上は17.4%となるなど、引き続き若い世代への普及啓発が課題となっていることがわかりました。なお、「地域包括ケアシステムの構築に向けて自分が何をすればよいか分からない」と回答された方々に対しては、理解度に続き、地域での活動状況を問う項目を設けていますが、ここで「活動している」と回答した割合は17.9%と、既に何らかの活動している方々が一定数いることから、こうした取組が地域包括ケアシステムの構築につながることに理解が得られるよう、啓発していく必要があることがわかりました。また、補足指標である「初期相談窓口の認知度」については、令和元年度の実績がいずれも前回調査時(平成28年度)から上昇しており、普及啓発の効果が出ていると考えられます。
1-4-1	総合的なケアの推進	民生委員児童委員の充足率	90.5	81.6	96.7	%	c	●民生委員児童委員数は、目標の充足率を達成することができませんでした。これは、本市の世帯数の増加に伴い定員数が平成30年度よりも30人増加したことや、民生委員児童委員の高齢化に伴う退任者の増加、地域のつながりの希薄化等の社会環境の変化による担い手不足が主な原因と考えられます。また、平成30年度に民生委員児童委員に対し行ったアンケートによると、活動が多く時間がかかることに対する負担感があること等がわかっています。
1-4-2	高齢者福祉サービスの充実	介護人材の不足感	75.7	75.8	72	%	c	●介護人材の不足感につきましては、目標を下回りましたが、前回調査時に比べ、1.4%改善しています。しかしながら、人材確保の困難さについて、事業を進める中で気づいたことや事業所から届く意見等から例年よりも増していると感じるため、今後の事業の進め方について改めて検討が必要と考えています。
1-4-3	高齢者が生きがいを持てる地域づくり	シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	2,453	1,973	2,520	人	c	●企業等による65歳以上への定年引上げや高齢者の雇用環境が整備されてきたこと等、経済・社会情勢の変化等の要因により、シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者数は減少しているものの、本市高齢者実態調査(R1年度)において、収入を伴う仕事をしている高齢者の割合は増加しており、高齢者の就業の場の確保の推進施策としては、一定の成果があったものと考えます。
1-4-3	高齢者が生きがいを持てる地域づくり	高齢者向け施設(いきいきセンター)の利用実績	28.9	24.0	29.1	万人	c	●シルバー人材センター同様、いきいきセンターの利用者についても企業等による65歳以上への定年引上げや高齢者の雇用環境が整備されてきたこと等により新規利用者の確保が困難であったことや、高齢化による既存利用者の減などが目標値未達成の要因と考えられる一方、概ね例年と同水準の利用者数が継続しているため、一定の成果があったものと考えます。
1-4-5	障害者の自立支援と社会参加の促進	障害者が社会参加しやすいまちだと思ふ市民の割合	30	29.3	32	%	c	●「障害者が社会参加しやすいまちだと思ふ市民の割合」は、目標値を若干下回りました。これは、「どちらでもない」と回答された方の割合が44.6%と最も多く、また、その方々の自由意見として、「よく分からない。」「障害のある人がいきいきと働いているところを見たことがない。」といったコメントが多かったことから、障害者の活動に関する情報の発信が不十分であることが要因の1つだと考えられます。今後は更なる情報発信に取り組む必要があります。
1-4-7	生き生きと暮らすための健康づくり	40歳代の糖尿病治療者割合(国民健康保険)	3.1	3.3	3	%	c	●糖尿病を含む生活習慣病対策事業については、検査結果において病気発症や重症化の可能性のある者に対し受診勧奨を含めた啓発を広く行っていますが、有用性の理解に至らなかったことなどから、目標値を下回りました。

※掲載している数値や区分等については、7月30日時点のものであり、今後、修正・変更になる可能性があります。

施策名		成果指標	成果指標の達成状況等					原因分析等
			第1期 策定時値	R1年度 実績値	第2期中間 (R1) 目標値	単位	第2期中間 (R1) 指標達成度	
1-5-1	確かな安心を支える医療保険制度等の運営	後期高齢者医療保険料収入率等【収入未済額】	9,737	10,361	8,900	万円	C	●後期高齢者医療保険料については、国による保険料軽減特例(9割,8.5割)を段階的に本則(7割)に戻す制度改正や急速な高齢化の進展に伴う被保険者数の急増など、目標設定時では想定が困難だった要因により、調定額が増加するなか(H26年度1,094,360万円→R1年度1,346,620万円、23.0%増)、「収入未済額」については目標を下回る結果となりましたが、「現年度分」については、ほぼ目標を達成するなど、第2期策定時を上回る成果を維持しています。
1-6-2	信頼される市立病院の運営	外来患者満足度	77.6	77.2	80.7	%	C	●患者満足度に関する指標については、外来では、待ち時間の改善などが課題となっていることから、待ち時間そのものを短縮する取組に加え、待ち時間を有効に過ごすための取組も強化する必要があります。
1-6-2	信頼される市立病院の運営	救急患者受入数	49,873	44,628	51,400	人	C	●「救急患者受入数」については、目標値を達成できませんでした。これは、近隣医療機関の救急医療体制の強化に伴い、市立病院への救急受入要請数が減少傾向にあることや新型コロナウイルス感染症に伴う患者の受診控えにより、自力での救急受診が減少したことなどが、原因と考えています。一方で、救命救急センターを有する川崎病院においては、重症患者の救急搬送はほぼ断ることなく受入れており、市の基幹病院としての役割を果たすことができている。
1-6-3	健康で快適な生活と環境の確保	「食中毒予防の3原則」の実施率	86.8	83.6	87.5	%	C	●「食中毒予防の3原則」の実施率については目標値を下回る結果となっており、市民アンケートの年代別のクロス集計から、10代から20代の実施率が低くなっています。引き続き川崎市食品衛生監視指導計画に基づき監視指導や衛生教育等を実施するとともに、今後もSNS等の広報媒体を活用しながら、様々な世代に「食中毒予防の3原則」の普及啓発を継続する必要があります。
2-1-1	子育てを社会全体で支える取組の推進	ふれあい子育てサポートセンターの利用者数	15,665	14,858	16,300	人	C	●「ふれあい子育てサポートセンターの利用者数」については、目標値は下回っているものの、広報の強化により、昨年度実績を上回りました。移動や待機を伴う遠隔地への送迎など様々な利用者ニーズに対して、ヘルパー会員の活動希望内容が一致することや、利用者会員とヘルパー会員の居住地域が近接し活動が可能であることなど、両者のマッチングが重要となります。
2-1-2	質の高い保育・幼児教育の推進	待機児童数	0	12	0	人	C	●待機児童数については、目標達成には至りませんでした。平成30年4月1日時点の18人から、平成31年4月1日時点は14人、令和2年4月1日時点は12人と減少しています。目標達成に至らなかった主な要因として、子育てと社会参加の両立を目指す世代の増加等に伴い、保育所への申請率が大幅に上昇しており、その結果、利用申請者数も毎年増加していること、また、保育所整備をめぐる環境の変化として、保育所整備が特に必要な主要駅周辺の地域ほど整備に適した用地確保が困難な状況になっていること、さらには、都市部を中心に保育所の増設が進む中、保育士確保の競争が激化していることが挙げられます。これらを踏まえ、今後、待機児童の解消に向けて、多様な手法を用いた保育受入枠の確保、区役所におけるきめ細やかな相談・支援、保育士等の人材育成などによる保育の質の維持・向上の3つの取組を充実させていく必要があります。
2-1-2	質の高い保育・幼児教育の推進	保育所等における利用者の満足度	7.9	7.8	8.2	点	C	●保育所等における利用者の満足度については、目標達成には至りませんでした。全調査項目で満足(6点以上)と回答した方が80%を超える結果となりました。目標達成に至らなかった主な要因として、保育所等情報の入手のしにくさや、保育所等の事前見学にあたっての受入対応、子育て等についての相談体制など、保護者に対する保育所等の対応の点で満足度が得られなかったものと考えられます。これらを踏まえ、保育・子育て総合支援センターや公立保育所を中心に、専門的な知識や技術を民間保育所等と共有しながら、保護者の支援を担える保育人材の育成をより一層強化する必要があります。
2-2-1	「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進	「学習が好きだ、どちらかといえば好きだ」と回答した児童の割合【小5】	第2期から設定	77.7	78.9	%	C	●「学習が好きだ、どちらかといえば好きだ【小5】」や「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ【小5】」について減少していることについては、児童生徒一人ひとりの「好き」「将来」「社会」「役に立つ」などの捉え方に左右されることであり、十分な分析は困難ですが、各事務事業の取組がそれらを改善させるものである中で、目標の設定や教師の対話的な関わり、振り返り方法の工夫等を通じて、子どもたちが自分自身の成長に気付くことができるようにするなど、挑戦することの大切さや良さを感じさせる指導の充実を図っていく必要があると考えます。
2-2-1	「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進	「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童の割合【小5】	第2期から設定	92.3	94.9	%	C	

施策名		成果指標	成果指標の達成状況等					原因分析等
			第1期 策定時値	R1年度 実績値	第2期中間 (R1) 目標値	単位	第2期中間 (R1) 指標達成度	
2-2-2	一人ひとりの教育的ニーズへの対応	不登校児童生徒の出現率【小学校】	0.38	0.72	0.3	%	d	●「不登校児童の出現率」については、国や県においても同様に増加の傾向であり、国や県によると要因の一つとして「教育の機会の確保等に関する法律」の制定により、学校に登校することのみを目標にするのではなく、家庭や関係機関と連携し、多様な支援を行うようになったことが増加の要因と考えられています。不登校の出現率は、基礎的なデータなどとして重要な指標である一方で、その捉え方や、数値の改善に向けた取組との関係について、次期実施計画策定に向けて検討する必要があると捉えています。
2-2-2	一人ひとりの教育的ニーズへの対応	不登校児童生徒の出現率【中学校】	3.48	4.62	3.365	%	c	
2-2-3	安全で快適な教育環境の整備	児童生徒の登下校中の事故件数	29	34	26	件	c	●日常的に発達段階に応じた交通安全・登下校指導の実施や、関係機関との連携による通学路の危険個所の点検・改善の取組、学校・家庭・地域等と連携した見守り活動の推進など、さまざまな取り組みを効果的に進めてきたものの、事故件数の増加がみられました。発生状況としては、児童の飛び出し等により発生した事故もありますが、自動車等の運転手の前方不注意等相手側に起因するものもあり、引き続き、登下校指導の実施や危険個所の改善等、学校安全の取組を進めていきます。
2-3-1	家庭・地域の教育力の向上	親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合	87.6	87.07	91	%	c	●「親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合」については、目標値には達成していないものの、アンケートを取り始めてから約89%で推移しており、地域の寺子屋の箇所数増による事業の効果は維持されています。引き続き、寺子屋コーディネーターと情報を共有しながら取組を進めていきます。
2-3-2	自ら学び、活動するための支援	教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	8.9	6.8	9.05	万人	c	●「教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数」については、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年2月27日以降、事業を中止・延期した影響が大きく、目標値を大幅に下回りました。なお、事業の中止・延期の間の参加予定者数1.1万人を加えたとしても目標を下回っており、事業への参加者の約半数が60歳以上となっていることから、若い世代にとっても、より参加しやすく魅力的な事業となるよう改善していく必要があるものと考えています。
2-3-2	自ら学び、活動するための支援	教育文化会館・市民館・分館施設利用率	56.6	53.2	57.1	%	c	●「教育文化会館・市民館・分館施設利用率」については、平成29年度末の教育文化会館のホール閉鎖により、ホール利用に伴うイベントホールや会議室等の利用がなくなったこと、また、令和元年度については、新型コロナウイルス感染症の影響から年度末の利用が控えられたことなどにより利用率が低下し、目標未達成となりました。
2-3-2	自ら学び、活動するための支援	市立図書館・分館における図書館の入館者数	433.7	386	436	万人	c	●「市立図書館・分館における図書館の入館者数」については、ICTの活用等により来館しなくても本の予約や蔵書検索ができるようになったことなどから近年減少傾向にあることに加え、平成30年度は、図書館システムの機器更新による約1か月間の全図書館の閉館、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための令和2年3月2日以降の一部サービスの休止の影響等により、目標未達成となりました。
2-3-2	自ら学び、活動するための支援	社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	67.5	56.7	69.75	%	c	●「社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合」については、令和元年度の実績は、参加者の学習の目的や課題を互いに共有しやすいテーマで実施した「平和・人権学習」及び「家庭・地域教育学級」、「保育ボランティア研修」などにおいて、昨年度を上回ったものの、「男女平等推進学習」や「市民自主学級・企画事業」などは昨年度を下回り、目標値を下回りました。これは、「男女平等推進学習」において、令和元年度は、短期の講座が多かったこと、また、「市民自主学級・企画事業」において、令和元年度は、不登校やひきこもり、発達障害等、学習者が個々の学びや理解を深め、課題解決を図るテーマ・内容が多く取り扱われたことが一因と考えられます。
1-1-1	災害・危機事象に備える対策の推進	家庭内備蓄を行っている人の割合	56.9	55.2	57.5	%	c	●家庭内備蓄を行っている人の割合は、前回調査時(平成29年度:50.2%)より増加しましたが、目標値には届きませんでした。増加の要因としては、昨今の大雨や台風による大規模な浸水被害が各地で発生していることなどが考えられますが、今回の調査結果では、備蓄を行っているいない人は、20代及び30代で5割を超え、他の年代よりも比較的多くなっており、今後は、世代別に効果的な啓発を実施する必要があります。 ●なお、内閣府が平成29年11月に全国の日本国籍を有する18歳以上の者3,000人を対象に調査した「防災に関する世論調査」では、大地震が起こった場合に備えて食料や飲料水、日用品などを準備している人の割合が45.7%となっており、家庭内備蓄率の向上は、全国的にも課題となっています。

施策名		成果指標	成果指標の達成状況等					原因分析等
			第1期 策定時値	R1年度 実績値	第2期中間 (R1) 目標値	単位	第2期中間 (R1) 指標達成度	
1-1-4	消防力の総合的な強化	消防団員数の充足率	87.8	82.2	90.3	%	c	<p>●「消防団員の充足率」(H30:84.3%, R1:82.2%)については、消防団への加入促進についての各種広報の実施、女性や学生など多様な人材の確保に向けた入団促進、消防団員協力事業所や消防団応援事業所を活用した事業推進により新規入団(H30:77人、R1:40人)がありました。仕事との両立、本人の高齢、家族の介護等の理由による退団者もあり、結果として目標値を下回っている状況です。</p> <p>●今後も引き続き、学生消防団員活動認証制度の更なる周知や、消防団協力事業所及び消防団応援事業所の拡充、消防団の知名度・イメージアップを図るとともに、年額報酬の改定や機能別団員の制度を導入するなどの処遇改善に向けた新たな取組を推進しながら、より幅広い世代への積極的な広報・加入促進に取り組んでいく必要があります。</p>
3-2-1	地域環境対策の推進	光化学スモッグ注意報の発令日数	6	5	1	日	d	<p>●光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントの濃度は気象要因により、年々変動が大きく、光化学スモッグ注意報の発令日数は平成30年度6日、令和元年度5日となっており、目標を達成できませんでした。なお、光化学スモッグ注意報は、原因となる光化学オキシダントの発生メカニズムが十分に解明されておらず、また、首都圏において毎年発令されており、広域的な課題となっています。このような中でも、光化学オキシダントの発生の原因物質とされる二酸化窒素は環境基準を達成しており、非メタン炭化水素の環境濃度についても、低下傾向(H26:0.19ppmC→R1:0.14ppmC)にあり、取組に一定の効果があったものと考えています。</p>
3-2-1	地域環境対策の推進	河川のBOD、COD環境目標値達成率	100	87.5	100	%	c	<p>●河川のBODは国が環境基準を設定している水質汚濁に係る代表的な指標であり、全地点で目標達成し、かつ低下傾向を示しており、健康項目等の環境基準項目も全項目で達成しています。</p> <p>●河川のCODは、平成30年度は2地点、令和元年度は3地点で目標値を超過しましたが、市内全体の事業場から排出されるCOD汚濁負荷量は上昇しておらず、COD濃度が上昇している地点は本市だけでなく広い範囲で見られており、その原因は明確にはなっていません。今後は、広域連携によるCODの増加要因を検証していきます。</p>
3-3-1	協働の取組による緑の創出と育成	緑のボランティア活動の累計か所数	2,355	2,337	2,400	箇所	c	<p>●「緑のボランティア活動の累計か所数」については、設立促進に向けて、公園での活動団体の主な母体である町内会等への制度の周知等に取り組む、公園緑地愛護会と管理運営協議会合計で平成30年度は16公園、令和元年度は3公園において、新たに活動が始まりましたが、高齢化等を理由とした街路樹等愛護会の廃止の影響により、目標を達成できませんでした。</p> <p>●地域の担い手の高齢化等により、団体の廃止等が生じるようになっており、地域コミュニティの充実による新たな担い手の発掘や育成を行う必要があります。</p>
3-3-2	魅力ある公園緑地等の整備	公園緑地の整備状況についての満足度	第2期から設定	56.8	62	%	c	<p>●公園緑地の整備状況についての満足度に関しては、一昨年に比べ日照時間が短く、また、台風等により公園緑地を利用できないことが多かったことから、市民が満足感を実感できる機会が一昨年度より少なく、満足度としての評価につながっていないと考えられます。また、施設の維持管理に加え、老朽化対策やバリアフリー化への意見もみられたことから、多様な主体と連携して、適切な維持管理及び公園施設の長寿命化や公園の再整備・バリアフリー化などの取組を、引き続き推進していく必要があると考えます。</p>
3-3-5	多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進	多摩川に魅力を感じ、利用したことのある人の割合	37.7	35.1	39.5	%	c	<p>●令和元年東日本台風の影響により、河川敷の全施設が被害を受け、使用禁止期間が発生してしまったこと等が、アンケート結果が目標値に達しなかった外的要因と考えられます。</p> <p>●市民アンケートでは、令和元年東日本台風による治水安全面の心配やトイレなど施設の充実、衛生的な改善の意見が多かったため、国・流域自治体で実施している「多摩川緊急治水対策プロジェクト」の早期進捗や、「新多摩川プラン」に基づく施設の充実、河川パトロールなどによる施設の適正管理などを実施し、さらにその状況等を広報やSNS等を活用し、多摩川の魅力を情報発信することで、市民アンケート結果の向上が見込まれます。</p>
3-3-5	多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進	渡し場イベントの参加者数	第2期から設定	0	3,900	人	d	<p>●令和元年東日本台風の影響により、渡し場イベントが丸子の渡し・二子の渡しとともに中止となってしまったため、目標の参加者数を達成することができませんでした。</p>

※掲載している数値や区分等については、7月30日時点のものであり、今後、修正・変更になる可能性があります。

施策名		成果指標	成果指標の達成状況等					原因分析等
			第1期 策定時値	R1年度 実績値	第2期中間 (R1) 目標値	単位	第2期中間 (R1) 指標達成度	
4-1-2	魅力と活力のある商業地域の形成	市場の年間卸売取扱量	151,433	136,561	151,433	t	c	●成果指標である「市場の年間卸売取扱量」は、全国的な傾向として、市場経由率の低下や消費者の嗜好の変化(魚離れ)、天候不順による収穫量の変動等の影響もあり、目標を達成することはできませんでしたが、令和元年度は、計画策定からのこの4年間で最も高い達成率に改善しており、各取組は市場の活性化や取扱量の確保等に一定の成果があったものと考えます。
4-3-2	働きやすい環境づくり	勤労者福祉共済の新規加入者数	第2期から設定	277	410	人	c	●市内の事業所数や従業者数が減少傾向にあること、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症により、企業を取り巻く環境が悪化している等の影響により、勤労者福祉共済の新規加入者数は目標水準には達しませんでした。業種や従業員規模等にターゲットを絞った広報等を実施した点では一定の成果が得られたと考えます。
4-4-1	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	川崎区の従業者1人あたりの製造品出荷額	14,500	13,331	16,300	万円	c	●「川崎区の従業者1人あたりの製造品出荷額等」については、川崎区の製造品出荷額等の大部分を占める石油・化学・鉄鋼の素材型産業に関して、原油価格の低迷及び原料価格や為替の影響等のため、平成26年比で製造品出荷額が低下し、その結果、目標を下回りました。
4-4-2	広域連携による港湾物流拠点の形成	川崎港取扱貨物量(公共埠頭)	1,134	977	1,175	万t	c	●川崎港貨物取扱量(公共ふ頭)については、輸出コンテナ貨物(自動車部品等)及び輸入コンテナ貨物(主に家具装備品、製造食品等)が順調に増加したものの、完成自動車の輸出量が利用者の経済動向等により下回る結果となったことから、全体としては目標値を下回る結果となりました。
4-4-3	市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備	川崎マリエン利用者数(港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む)	40	16.8	41.5	万人	d	●川崎マリエン利用者数(港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む)については、テニス教室やビーチバレー普及事業など一般市民向けイベントを積極的に開催し利用者の増加に努めましたが、令和元年10月12・13日に開催される予定であった「川崎みなと祭り」が台風により開催中止となったことが大きく影響し、全体としては前年度を下回る結果となりました。
4-8-2	市民の文化芸術活動の振興	主要文化施設の入場者数	126.9	114.9	138	万人	c	●主要文化施設の入場者数は、平成30年度は目標値を達成しましたが、令和元年度は9月、10月の週末に相次いで襲来した台風への対応による臨時休館(園)、また、市民ミュージアムについては10月の台風以降休館となったこと、さらに、新型コロナウイルスの感染症対策による施設の臨時休館や各種イベント等の中止・延期などの影響により、達成率は83.3%と目標値を下回りました。
4-8-2	市民の文化芸術活動の振興	年1回以上文化芸術活動をする人の割合	14.6	13.4	17	%	c	●令和元年度の年1回以上文化芸術活動をする人の割合は13.4%となり、目標値を下回りました。区別で見ると、麻生区では19.1%で目標値を上回ったものの、他の区では下回っています。また、年齢別に18歳～39歳、40歳～59歳、60歳以上の3区分で見ると、18歳～39歳は20%と目標値を上回りましたが、40歳～59歳は10.2%、60歳以上は15.6%と低くなっています。自由記入欄から考察するに、仕事や育児等で余裕がないこと、興味・関心や情報、きっかけがないことなどが主な理由として考えられ、そうした市民も参加できるような仕組みづくりが課題となります。
4-8-3	音楽や映像のまちづくりの推進	「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合	53.3	51.8	56	%	c	●「音楽のまち」の実感度は目標値を4.2ポイント下回っています。これは20代、30代の市民の実感度が他の世代に比べて低いことが要因の一つです。また、区域別に見ると、ホールでの音楽公演や街なかでイベントを多く実施している川崎区、幸区、麻生区が他区と比較して割合が高く、「音楽のまち」の取組自体は一定の評価を得ているものと考えますが、その他の中部の地域における環境づくりが課題となっています。

施策名		成果指標	成果指標の達成状況等					原因分析等
			第1期 策定時値	R1年度 実績値	第2期中間 (R1) 目標値	単位	第2期中間 (R1) 指標達成度	
4-8-3	音楽や映像のまちづくりの推進	「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合	18.4	16.3	22.5	%	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合については、目標を下回りました。これは、近年ロケ地かわさき推進事業において、平成27年度の「シン・ゴジラ」のような川崎を舞台とした全国規模で有名な大きな映画のロケがなく、取組を知る機会が少なくなっていることが要因の一つと考えられます。また、回答を地域別に見ると、映画コンクールの表彰式等映像イベント等の多い川崎区や、映画大学やアートセンター、映画祭を実施している麻生区では、「市の取組を知っており、評価できる」と回答した市民がそれぞれ23.5%、29.4%と高く、映像のまちづくりの取組自体は一定の評価を得ているものと考えますが、一方で、市の中部では割合が低い傾向にあります。なお、「市の取組を知らないが、取組(ドラマ等の撮影の誘致)は評価できる」と回答した人が、市中部も含め約4割いることから、今後は、イベントの実施など取組の推進と併せて、市の取組自体を市民に知っていただけるよう事業の周知に努める必要があります。</li> </ul>
4-9-1	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	シビックプライド指標 市民の市に対する「愛着」に関する平均値	6.0	5.4	6.3	点	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市イメージ調査によると、第1期策定時と比較して、令和元年度の市民による「愛着」の数値は0.6ポイント低下、「誇り」の数値は0.3ポイント低下しており、令和元年度の調査結果では、若年者層ほど低く、高齢者層ほど高くなる傾向にあります。</li> <li>●また、第1期策定時と比較して、令和元年度の隣接都市からの本市のイメージは14.8ポイント低下しており、イメージが低下した原因を特定することは難しいものの、市内で発生した人々の印象に強く残る事件・事故が影響している可能性が考えられます。</li> <li>●今後は、引き続き、本市の魅力的な情報とあわせ、施策や事業、各種統計データ等に基づいた情報を多様な手法を活用し発信していく必要があります。</li> </ul>
4-9-1	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	シビックプライド指標 市民の市に対する「誇り」に関する平均値	5.0	4.7	5.3	点	C	
4-9-1	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合	50.3	35.5	52.0	%	C	
4-9-2	川崎の特性を活かした観光の振興	工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数	6,600	4,800	7,700	人(「年」表記)	C	
5-1-1	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり	地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合	19.8	15.7	22	%	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域貢献活動に関する取組に関わったことのある人の割合は、令和元年度は15.7%となり、目標を達成できませんでしたが、前回調査(平成29年度)の実績14.7%に比べると上昇しており、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の成果が少しずつ表れてきていることが考えられます。なお、今回のアンケート調査の中で、「活動の興味はあるが、関わっていない」人の割合が22.6%となっており、そうした方々にいかに関わっていただくかが課題となっているため、今後は「基本的考え方」に基づく、地域レベルの居場所「まちのひろば」や、区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の創出等に向けた取組をより充実していく必要があります。</li> </ul>
5-1-1	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり	町内会・自治会加入率	63.8	60.2	64	%	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内会・自治会加入率は、近年、漸減傾向にあり、令和元年度は60.2%と目標未達成となりました。要因として、ライフスタイルや価値観の多様化、単身世帯の増加や核家族化の影響で世帯規模が減少していること等が挙げられますが、今後は、特に加入率が低い単身世帯の若年層をターゲットに、町内会・自治会活動の魅力を発信していく必要があると考えられます。</li> </ul>
5-2-2	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	市の審議会等委員に占める女性の割合	31.5	31.2	38	%	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市の審議会等委員への女性の参加比率について、目標値に至らなかった要因として、必要とする専門分野や職種に女性が少ないことや、委員推薦団体の役職等に女性が少ないことなどの課題がありますが、所管課において委員候補検討時から女性比率を強く意識していく必要があります。そのため、引き続き、各局男女共同参画推進員や所管課に対する働きかけを行っていきます。</li> </ul>